

# 一人ひとりが輝くまち ⑩

2003~2012  
国連識字の10年

みんどの人々に教育を

## 日常生活から学ぶ

〜いっしょに明日へ〜

平均寿命の大幅な伸びや少子化を背景にして、高齢化が急速に進行しています。三原市では3.8

人に一人が65歳以上の高齢者です。核家族化の進行で一人暮らしの高齢者や高齢者のみ

の世帯が増え、また地域での人と人とのつながりが弱くなり、ふれあいの機会も減り、地域における高齢者の孤立化が進んでいます。

このような変化を背景に、高齢者を狙った悪質商法による被害、身体的・心理的・経済的な虐待、孤立死として発見される事件が市内でも起きています。

高齢者を支援するため、介護保険や成年後見制度など法制度の整備や施策が進められています。市内5か所に総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、本人・家族・地域住民などのネットワーク化を図り、

適切なサービスや制度を利用できるように支援しています。

高齢者の心豊かな暮らしを実現するには、法整備だけでなく、見守りや声かけなど家族や地域社会の理解と協力が欠かせません。地域での支え合いが、

活気ある地域社会の再生にもつながります。さらに、高齢者が生きがいをもって積極的に社会参加できるように、健康づくりや生涯学習活動、就労支援などの体制を整えることも大切です。

高齢者がその経験や知恵を生かして、若い世代とともに、さまざまな活動の重要な担い手として活動できるように環境づくりについて、ともに考えていきましょう。高齢者がいきいきと暮らせる社会は、誰にとっても幸せな社会です。誰もが住みよい社会を築いていくのは、私たち一人ひとりなのです。

(人権啓発広報編集委員会)

### 人権標語

(小学2年生の作品)

ともだちいっぱいできたら いいこといっぱいできますよ



海外の宝くじが当たった!?

#### 《相談内容》

1,000万円のオーストラリアの宝くじが当たったというダイレクトメール(DM)が届いた。よく読むと当選手続きが必要と記載され、その際に申込金として2,000円が必要とあった。申し込んでも大丈夫だろうか。

#### 《アドバイス》

宝くじに当たったというDMですが、海外宝くじの購入代行の申し込みを勧誘して、個人情報やクレジットカード番号などを聞き出そうとする手口です。購入のためには、たいていは登録料が必要とされています。その登録料が数千円程度と少額なため、安易に申し込み、のめりこんで相金額を注ぎ込んだという事例もあります。

しかし、申し込んでも、当選金は届くことなく、同様のDMが次々と届くことになり

ます。また、一度登録料をクレジットカードで支払うと、その後も引き落とされ続け、支払い先が海外のため、なかなか解約できないといった深刻な状況になりかねません。そもそも、申し込んでもいない宝くじが当たること自体おかしな話です。本当に宝くじを購入しているかも不明です。DMは無視するよう助言しました。

なお、海外の宝くじを日本国内で購入することは、刑法187条「富くじ」の発売、発売の取り次ぎ、授受の禁止に違反します。この件に限らず、見知らぬ相手に安易に個人情報やクレジットカードの番号を絶対に教えないよう注意してください。

#### 消費生活相談室

☎0848676410

とき 1日(火)~3日(木)・14日(月)を除く月・金曜日 10時~12時、13時~16時  
ところ 市役所本庁(5階)

今月の消費生活巡回相談  
11日(金) 14時~16時  
久井保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課

☎0848676072 FAX 084864103